

金秀建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の技術職を増やし、男女ともに長く勤められる職場環境を作る多ため
次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2024 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日

2. 目標

- ・ 労働者に占める女性割合を30%以上とする
- ・ 男女ともに勤続年数をあげる

3. 取組内容と実施時期

目標 1： 技術職の女性を11人から15人以上にする。

【取組内容】

- 令和 6年 4月～ 現在、技術職として働いている女性に現状についてヒヤリング
- 令和 6年 5月～ 新採用説明会において、現在の技術職の活躍状況をアピール
- 令和 6年 5月～ 技術職希望者には採用後、研修を実施

目標 2： 男女とも平均勤続年数を15年以上とする。

【取組内容】

- 令和 6年 4月～ 部署毎に所定外労働時間の状況、年次有給休暇の取得率の確認
- 令和 6年 4月～ 現在実施している「育児休業・産後パパ育休」の制度を継続的に実施
- 令和 6年 4月～ 諸手当（資格手当・技術手当）の拡充